

※ 本リリースは国土交通記者会・交通運輸記者会に配布しております。

平成 23 年 9 月 15 日

理事長 間宮 忠敏

訪日外客数・出国日本人数 (2011 年 8 月推計値、6 月暫定値)

Visitor Arrivals and Japanese Overseas Travelers

◇8 月：訪日外客数 / 前年同月比 31.9%減の 54 万 7 千人に……………P3

◇8 月：出国日本人数 / 前年同月比 9.1%増の 179 万 2 千人に……………P4

2011 年 8 月 推計値

頁/Page

◆総括表：2011 年 訪日外客数・出国日本人数 …………… 1-2
 2011 Visitor Arrivals and Japanese Overseas Travelers

◆解説：2011 年 8 月 訪日外客数・出国日本人数 …………… 3-22

2011 年 6 月 暫定値

◆数表：2011 年 6 月 国・地域別/目的別 訪日外客数 (暫定値) …………… 23
 Visitor Arrivals by Country/Area & Purpose of Visit for Jun. 2011 (provisional)

2011 年 1 月～6 月 国・地域別/目的別 訪日外客数 (暫定値) …… 24
 Visitor Arrivals by Country/Area & Purpose of Visit for Jan.- Jun. 2010 (provisional)

2006 年～2010 年 各国・地域別 日本人訪問者数 (受入国統計) …… 25
 Japanese Overseas Travelers by Destination (Visitor Arrivals from Japan) 2006 – 2010

お問い合わせ先：企画部 調査研究グループ

TEL : 03-3216-1905



平成23年 訪日外客数・出国日本人数

2011 Visitor Arrivals & Japanese Overseas Travelers

日本政府観光局(JNTO) 企画部
Corporate Planning Department, Japan National Tourism Organization
Tel: 03-3216-1905

平成23年9月15日
15/Sep/2011

(単位: 人 / Unit: Persons)

月 Month	訪日外客数 Visitor Arrivals			出国日本人数 Japanese Overseas Travelers		
	平成22年 2010	平成23年 2011	伸率 Change %	平成22年 2010	平成23年 2011	伸率 Change %
1 Jan.	640,346 (437,752)	714,099 (505,543)	11.5 (15.5)	1,264,299	1,282,348	1.4
2 Feb.	664,982 (514,106)	679,398 (506,446)	2.2 (-1.5)	1,289,825	1,391,193	7.9
3 Mar.	709,684 (484,298)	352,666 (190,723)	-50.3 (-60.6)	1,563,113	1,420,584	-9.1
4 Apr.	788,212 (601,872)	295,826 (108,820)	-62.5 (-81.9)	1,212,959	1,114,906	-8.1
5 May	721,348 (536,880)	357,783 (183,800)	-50.4 (-65.8)	1,262,453	1,152,339	-8.7
6 June	677,064 (511,123)	432,883 (282,167)	-36.1 (-44.8)	1,312,608	1,267,227	-3.5
1~6 Jan.-June	4,201,636 (3,086,031)	2,832,655 (1,777,499)	-32.6 (-42.4)	7,905,257	7,628,597	-3.5
7 July	878,582 (714,623)	*561,700	*-36.1	1,405,335	*1,469,000	*4.5
8 Aug.	802,725 (613,413)	*546,800	*-31.9	1,642,240	*1,792,000	*9.1
9 Sept.	717,756 (498,421)			1,541,041		
10 Oct.	727,278 (507,872)			1,437,105		
11 Nov.	634,818 (435,315)			1,397,424		
12 Dec.	648,380 (506,299)			1,308,822		
1~8 Jan.-Aug.	5,882,943 (4,414,067)	*3,941,200	*-33.0	10,952,832	*10,890,000	*-0.6
1~12 Jan.-Dec.	8,611,175 (6,361,974)			16,637,224		

◆注1: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2: 平成22年1~12月は確定値、平成23年1~6月は暫定値、*部分はJNTOが独自に算出した推計値である。

◆注3: 訪日外客数(確定値・暫定値)は法務省資料を基にJNTOが算出し、出国日本人数(確定値・暫定値)は法務省資料を転記した数値である。

◆注4: 訪日外客(確定値・暫定値)とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。

◆注5: ()内は、総数のうちの観光客数である。

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. The figures for Jan. - Jun. 2011 are provisional, while * stands for the preliminary figures estimated by JNTO.

◆Note 3. Provisional and definitive figures for Visitor Arrivals are compiled by JNTO (source: Ministry of Justice), and provisional and definitive figures for Japanese Overseas Travelers are provided by the Ministry of Justice.

◆Note 4. The figures in () represent the number of tourists among the total.

2011年8月 訪日外客数 (JNTO推計値)

Visitor Arrivals for Aug. 2011 (Preliminary figures by JNTO)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2010年 8月	2011年 8月	伸率(%)	2010年 1月～8月	2011年 1月～8月	伸率(%)
総数	Grand Total	802,725	546,800	-31.9	5,882,943	3,941,200	-33.0
韓国	South Korea	246,882	147,000	-40.5	1,652,260	1,127,800	-31.7
中国	China	171,503	102,800	-40.1	1,040,427	653,000	-37.2
台湾	Taiwan	113,438	99,100	-12.6	888,900	636,700	-28.4
香港	Hong Kong	51,526	38,400	-25.5	374,447	222,600	-40.6
タイ	Thailand	9,857	8,600	-12.8	136,028	81,500	-40.1
シンガポール	Singapore	7,239	5,500	-24.0	96,134	59,500	-38.1
豪州	Australia	12,858	7,600	-40.9	145,604	104,000	-28.6
米国	U.S.A.	55,449	46,800	-15.6	491,560	355,900	-27.6
カナダ	Canada	12,291	8,000	-34.9	104,604	62,200	-40.5
英国	United Kingdom	14,880	10,800	-27.4	122,272	86,000	-29.7
フランス	France	14,446	8,000	-44.6	101,667	58,500	-42.5
ドイツ	Germany	9,789	5,700	-41.8	77,656	46,000	-40.8
マレーシア	Malaysia	4,996	5,200	4.1	67,747	44,600	-34.2
インド	India	5,401	4,500	-16.7	45,175	38,200	-15.4
ロシア	Russia	4,375	2,600	-40.6	33,365	20,600	-38.3
その他	Others	67,795	46,200	-31.9	505,097	344,100	-31.9

◆注1：本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2：上記の2010年の数値は確定値、2011年の数値はJNTOが独自に算出した推計値である。

◆注3：訪日外客(確定値)とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. Above figures for 2011 stands for the preliminary ones estimated by JNTO.

2011年8月 訪日外客数・出国日本人数 推計値

【訪日外客数】 8月は前年同月比31.9%減少

8月	546,800人	(前年同月比31.9%減、255,900人減)
1～8月	3,941,200人	(前年同期比33.0%減、1,941,700人減)

本年8月の訪日外客数は、これまで8月として過去最高を記録していた2010年(802,725人)と比べ、約255,900人少なかった。本年8月の訪日外客数の減少率は、前年同月比31.9%減となった。東日本大震災の発生後4月を底に、減少幅は徐々に縮小傾向にある。

本年1月～8月累計の訪日外客数は、これまで過去最高を記録していた2008年1月～8月累計(5,903,923人)と比べ、約1,962,700人少なかった。

注： 東日本大震災発生後の訪日外客の減少率は、3月(12日～31日)が前年同期比73%減、4月が前年同月比62.5%減、5月が同50.4%減、6月および7月が同36.1%減、8月が同31.9%減、であった。

注： 月次ベースでの訪日外客の減少率は、過去50年間の全ての月で、2011年4月(前年同月比62.5%減)が最大であった。次いで、2011年5月(同50.4%減)、2011年3月(同50.3%減)、1971年8月(同41.8%減)、2009年2月(同41.3%減)、1971年5月(同39.7%減)、2009年6月(同37.7%減)、2011年6月および7月(同36.1%減)、1971年6月(同35.6%減)、2009年5月(同34.0%減)、1971年7月(同32.5%減)、1971年4月(同32.3%減)、2011年8月(同31.9%減)の順となった。

【要因】 放射能汚染に対する懸念が依然継続、円高も訪日旅行の回復に影響

- 東日本大震災の影響により、8月も訪日旅行が敬遠された。特に、福島第一原子力発電所事故の処理が完全に収束しておらず、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っていることが影響した。一部の市場では、7月に日本国内の一部の牛肉から放射性物質が検出された問題が報じられて以降、食に対する不安を払拭しきれていない。しかし、報道も限定的になっており、被災地から離れた北海道、関西、九州、沖縄への訪日旅行需要は回復傾向にある。
- 7月末に米ドルの対円為替レートは、史上最高水準に急伸した(1米ドル=76円台)が、8月にも円高が更新し、8月19日には1米ドル=75円台を記録した。ユーロ、香港ドル、豪ドル、カナダドルなどに対しても円高が強まり、消費者が旅行地として日本を選択する上で不利な状況となった。
- 震災発生以後、日本への寄港が全て中止されてきたクルーズ旅行が、8月より再開された。
- 燃油サーチャージが段階的に引き上げられ、特に欧米などの遠距離市場に対する阻害要因となった。
- 同震災発生後、訪日旅行の主要送り出し国(地域)政府は、被災地や日本全体への渡航の自粛、延期、退避を求める勧告を継続していたが、8月までの間に、その内容が緩和された。

注： 主要12か国(地域)政府による訪日旅行に関する勧告の状況(8月分、対象地域別に◆で記載)

◆日本各地(深刻な被災地を除く地域)への安全に関する注意喚起： 中国

◆東北3県からの退避勧告： タイ

東北沿岸部への渡航再考勧告： 豪州

東北などへの渡航自粛勧告： 英国

福島県全域、岩手県・宮城県の各沿岸地域への渡航自粛勧告： 韓国

東北1県・関東2県への観光旅行自粛勧告： フランス

東北3県・茨城県への渡航注意勧告： 香港

- ◆東日本大震災の被災地への渡航延期勧告： タイ
東日本大震災の深刻な被災地への訪問自粛勧告： 中国
- ◆首都圏への旅行注意勧告： ドイツ
- ◆福島県からの退避勧告： 台湾
福島県の沿岸地域への渡航回避勧告： シンガポール
福島県への渡航自粛勧告： フランス
- ◆福島第一原子力発電所の半径 80 キロ圏内からの退避勧告： 韓国、米国
福島第一原子力発電所の半径 80 キロ圏内への渡航回避勧告・同圏内からの退避勧告： シンガポール
福島第一原子力発電所の半径 80 キロ圏内への旅行回避勧告： 豪州
福島第一原子力発電所の半径 80 キロ圏内への渡航延期勧告： 香港
福島第一原子力発電所の半径 60 キロ圏内への旅行自粛勧告： 英国
福島第一原子力発電所の半径 40 キロ圏内からの退避勧告： フランス
福島第一原子力発電所の半径 30 キロ圏内及び隣接する 1 市・2 村からの退避勧告： ドイツ
福島第一原子力発電所の半径 30 キロ圏内からの退避勧告： タイ、カナダ
福島第一原子力発電所の半径 30 キロ圏内及び隣接する 2 市・1 町・1 村への渡航制限勧告： 韓国

- 訪日旅行の安全性をアピールするため、外国のメディアを通じて日本の現状が情報発信されている。また、訪日旅行商品の販売を支援するため、現地の旅行会社と共同で、メディアを通じた広告が行われている。
- 中国人個人観光客に対して、7 月 1 日より、沖縄数次査証の発給が開始された。
- ビジットジャパン重点 15 市場の中で、マレーシアが、震災後初めて、前年同月比プラスに転じた (4.1%増)。

注： 今年、連休となる断食明け大祭「ハリラヤ」の祝日が、9 月から 8 月にずれたことと、航空各社の格安運賃を利用した団体および個人の訪日旅行が増加したことが要因と考えられる。

【出国日本人数】 単月で過去最高水準を記録

8 月	1,792,000 人 (前年同月比 9.1%増、150,000 人増)
1～8 月	10,890,000 人 (前年同期比 0.6%減、63,000 人減)

本年 8 月の出国日本人数は、前年同月比 9.1%増の 1,792,000 人であった。震災後、前年同月比が初めてプラスに転じた前月 (1,469,000 人、4.5%増) よりも更に好調に推移しており、これまで単月で過去最高を記録していた 2001 年 8 月 (1,791,166 人) と並ぶ結果となった。

一方、本年 1 月～8 月累計の出国日本人数は、これまで過去最高を記録していた 2001 年 1 月～8 月累計 (12,060,472 人) と比べ、約 1,170,000 人少なかった。

注： 1 月～8 月 (累計) の訪日外客数は、過去 50 年間で、2001 年 (12,060,472 人) が最大であった。次いで、2000 年 (11,655,582 人)、2006 年 (11,562,567 人)、2007 年 (11,438,428 人)、2005 年 (11,364,525 人)、1997 年 (11,286,074 人)、1996 年 (10,977,530 人)、2010 年 (10,952,832 人)、2011 年 (10,890,000 人) の順となった。

【要因】 円高が進み、海外旅行需要が盛り返し

- 震災後の 3 月 17 日に記録した戦後最高値の円高 (1 米ドル=76.25 円) が、7 月末には史上最高水準に急伸した (1 米ドル=76 円台) が、8 月 19 日にも円高が更新 (1 米ドル=75.95 円) し、海外旅行をする上で一層有利な状況となっている。
- 一方、韓国では、雨量 4 倍、期間 2 倍の「スーパー梅雨」 (7 月中旬) や集中豪雨 (7 月 27 日)、中国浙江省・温州市での列車追突事故 (7 月 23 日)、英国諸都市での暴動発生 (8 月 6 日～8 月 10 日)、米国のハリケーン「アイリーン」の猛威 (8 月 26 日～28 日) など、出国日本人の阻害要因となった。

- その他、中東・北アフリカの一部諸国では、今年に入り大規模な反政府デモが発生し、イエメン、シリア、リビアでは内乱へと発展、8月にも内乱状態が継続したことをはじめ、パキスタン各地での爆弾テロ事件、コートジボワールでの内戦（3月31日～4月中旬）後の混乱、インド・ムンバイでの連続爆弾テロ事件（7月13日）、ノルウェー・オスロでの爆発事件及びオスロ郊外での銃乱射事件（7月22日）、パキスタンでの洪水被害（7月下旬～）など、局地的な阻害要因となった。

【市場別 訪日外客数（推計値）】

◆韓国

東日本大震災の影響により、8月の訪日客は40.5%減

8月： 147,000人（前年同月比40.5%減、99,900人減）

1～8月： 1,127,800人（前年同期比31.7%減、524,500人減）

本年8月の訪日客数は、これまで8月として過去最高を記録していた2007年(271,377人)と比べ、約124,400人少なかった。また、本年1月～8月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2008年1月～8月累計(1,808,550人)と比べ、約680,800人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比66.4%減）を底に減少幅は縮小傾向にあるものの、6月以降、前年同月比4割台の減少が続いている。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比47.7%減、4月が同66.4%減、5月が同58.3%減、6月が同42.0%減、7月が同40.7%減、8月が同40.5%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、8月も訪日旅行が敬遠された。福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が続いている中、7月には日本国内の一部の牛肉から放射性物質が検出された問題が韓国で報じられ、食に対する不安が払拭されていないことが影響している。
- 同震災発生後、日韓航空便が縮小しているが、7月に一部の便で回復も見られた。

注： 東日本大震災発生後に縮小された主な航空便（8月分）

仙台⇄ソウル（仁川）	2011年3月12日から9月24日まで、週7便を運休（アジアナ航空）
茨城⇄ソウル（仁川）	2011年3月12日以降、週7便を運休（再開時期未定）（アジアナ航空）
旭川⇄ソウル（仁川）	2011年3月19日から8月31日まで、週2便を運休（アジアナ航空）
福島⇄ソウル（仁川）	2011年3月21日から週3便を運休、再開時期未定（アジアナ航空）
函館⇄ソウル（仁川）	2011年3月23日から12月26日まで、週3便を運休（但し、5月5日、8日、10日は運航。9月～10月もチャーター便を4往復運航）（大韓航空）
青森⇄ソウル（仁川）	2011年3月23日から10月29日まで、週4便を運休（大韓航空）
長崎⇄ソウル（仁川）	2011年3月28日から12月30日まで、週4便を運休（但し、6月4日、6日は運航。7月24日～8月14日までチャーター便を12便運航）（大韓航空）
大分⇄ソウル（仁川）	2011年4月1日から12月29日まで、週2便を運休（大韓航空）
静岡⇄ソウル（仁川）	2011年4月28日から10月29日まで、週7便を週3便に減便（大韓航空）

注： 東日本大震災発生後に回復・拡充された主な航空便（8月分）

新千歳⇄ソウル（仁川）	2011年5月5日、週2便で新規就航、7月13日～8月28日は週4便に増便（イースター航空）
成田⇄ソウル（仁川）	2011年6月14日以降、1日4便のうちの1便の航空機材を大型化して運航（大韓航空）
関西⇄済州	2011年6月22日、週3便で新規就航（チェジュ航空）
成田⇄釜山	2011年6月23日、週7便で新規就航（エアプサン）
成田⇄ソウル（仁川）	2011年6月24日以降、週7便から週14便に回復（日本航空）
成田⇄釜山	2011年6月25日以降、週7便から週14便に回復（日本航空）
羽田⇄ソウル（金浦）	2011年6月25日以降、週14便から週21便に回復（日本航空）
成田⇄ソウル（仁川）	2011年7月1日、週2便で新規就航（イースター航空）
新千歳⇄ソウル（仁川）	2011年7月4日以降、週10便から週14便に増便（大韓航空）
新千歳⇄ソウル（仁川）	2011年7月15日、週2便で新規就航（ジンエアー）

注： 東日本大震災発生後に縮小された主な航路（8月分）

北九州⇄光陽	2011年3月28日以降、週1往復便を運休（光陽フェリー）
対馬（厳原、比田勝）⇄釜山	2011年3月28日から6月16日まで、平日1便、及び週末2～3便を運休、2011年6月17日以降は、平日1便のみを運休し、週末は運航 但し、2011年7月22日から8月30日までは毎日運航（大亜高速海運）

- 同震災発生後、韓国外交通商部が発出していた渡航に関する勧告の大半が、6月までの間に解除された。これにより、旅行地としての日本に対する警戒感はやや和らいだ。但し、福島第一原子力発電所の半径 80 キロ圏内からの退避勧告と、福島第一原子力発電所の半径 30 キロ圏内及び隣接する 2 市・1 町・1 村への渡航の制限勧告、福島県全域と、岩手県・宮城県の各沿岸地域への渡航の自粛勧告については、8 月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～8月）

- ・韓国外交通商部は 3 月 13 日に、福島第一原子力発電所から半径 30 キロ以内を「渡航制限地域」、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県を「渡航自粛地域」、東京と千葉県を「渡航注意地域」にそれぞれ指定した。
- ・韓国外交通商部は 3 月 17 日に、福島第一原子力発電所から半径 80 キロ以内に滞在する韓国人に対して、退避を勧告した。
- ・韓国外交通商部は 4 月 13 日に、福島県飯館村、川俣町、田村市、南相馬市を「渡航制限地域」に追加指定した。また、青森県を「渡航自粛地域」から除外した。
- ・韓国外交通商部は 5 月 17 日に、東京と千葉県に対する「渡航注意地域」の指定を解除した。
- ・韓国外交通商部は 6 月 16 日に、岩手県と宮城県の各内陸地域、及び茨城県全域に対する「渡航自粛地域」の指定を、「渡航注意地域」に緩和した。

- 韓国の物価急騰による家計負担が消費マインドを冷え込ませ、訪日旅行が手控えられる傾向にある。

注： 韓国統計庁によると、8月の消費者物価上昇率は、前年同月比で 5.3%増を記録した。2011年1月以降 4%台で高い上昇率が続いていた中、更に 5%超まで高騰し、今年最高を記録した。

- 韓国の旅行会社では、訪日旅行需要激減の現状を打開すべく、8月も引き続き、九州、関西、北陸などへの旅行商品を、通常の半額程度の料金で販売した。これにより、個人旅行や若年層を中心に訪日旅行需要が喚起された。
- 6月15日から7月30日まで、旅行会社・航空会社と共同で、主要紙誌に訪日旅行を促進するための広告を掲載した。また、同震災後初めてテレビ通販番組を通じて7月に販売された訪日ツアー商品の実績が上がり、8月も販売が継続された。これにより、訪日旅行需要が下支えされたと考えられる。
- 7月以降、新千歳・札幌への新規就航や増便による航空座席の供給量拡大により、北海道への個人旅行需要が喚起されている。一方、毎年運航されていた人気の北海道チャーター便が取り止めとなり、パッケージツアーを利用する大型の団体は減少している。
- 7月1日から、完全週休二日制が適用される企業の範囲が拡大したことにより、海外旅行需要のプラス要因となった。

注： 2011年までに全企業完全週休二日制導入の一環として、7月1日から、5人以上20人未満の企業も完全週休二日制になった。

◆中国

東日本大震災の影響により、8月の訪日客は 40.1%減

8月： 102,800人（前年同月比 40.1%減、68,700人減）
1～8月： 653,000人（前年同期比 37.2%減、387,400人減）

本年8月の訪日客数は、これまで8月として過去最高を記録していた2010年(171,503人)と比べ、約 68,700人少なかった。また、本年1月～8月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2010年1月～8月累計(1,040,427人)と比べ、約 387,400人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、3月から8月まで毎月、前年同月比 4割台の減

少が続いている。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比49.4%減、4月が同49.5%減、5月が同47.9%減、6月が同40.8%減、7月が同47.2%減、8月が同40.1%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、8月も訪日旅行が敬遠された。特に福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っていることが、依然として影響した。また、夏休みに入り旅行の形態が家族旅行へとシフトしており、子供への放射能被害を心配した保護者が旅行先として日本を敬遠する傾向が見られる。
- 同震災発生後、日中航空便が縮小していたが、北京、上海など主要路線を中心に回復が見られている。

注： 東日本大震災発生後に縮小された主な航空便（8月分）

仙台⇄大連⇄北京	2011年3月11日以降、2012年3月23日まで、週2便を運休（中国国際航空）
仙台⇄上海（浦東）⇄北京	2011年3月12日以降、週3便を運休（中国国際航空）
福島⇄上海（浦東）	2011年3月17日から10月30日まで、週2便を運休（中国東方航空）
仙台⇄長春	2011年3月27日以降、週2便を運休（中国南方航空）
成田⇄北京	2011年3月28日以降、週7便を運休（ユナイテッド航空）
富山⇄大連⇄北京	2011年4月1日から10月28日まで、週7便を週4便に減便（中国南方航空）
新千歳⇄上海（浦東）	2011年8月2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、30日の便を運休（中国東方航空）
関西⇄南京	2011年8月1日、8日、15日、22日、29日を運休（中国東方航空）
新千歳⇄北京	2011年8月3日から10月30日まで、週4便を週3便に減便（中国国際航空）

注： 東日本大震災発生後に回復・拡充された主な航空便（8月分）

成田⇄上海（浦東）	2011年6月16日以降、週14便を週21便に回復（中国国際航空）
長崎⇄上海（浦東）	2011年6月17日以降、週2便に回復（中国東方航空）
関西⇄上海（浦東）	2011年6月19日以降、週7便に回復（上海航空）
成田⇄成都	2011年6月20日以降、週7便で新規就航（全日空）
成田⇄北京	2011年7月1日以降、週7便を週14便に回復（日本航空）
成田⇄北京	2011年7月1日以降、週7便を週14便に回復（全日空）
羽田⇄北京	2011年7月1日以降、週7便を週14便に回復（中国国際航空）
静岡⇄上海（浦東）	2011年7月1日以降、週2便を週4便に回復（中国東方航空）
関西⇄北京	2011年7月1日以降、週8便を週14便に回復（中国国際航空）
岡山⇄大連⇄北京	2011年7月1日以降、週3便で運航（中国東方航空）但し7月14日は欠航
成田⇄成都	2011年7月5日以降、定期チャーター便を週2便から週3便に増便（中国国際航空）
茨城⇄上海（浦東）	2011年7月10日以降、定期チャーター便を週3便で運航再開（春秋航空）
高松⇄上海（浦東）	2011年7月15日以降、定期チャーター便を週2便で新規就航（春秋航空）
広島⇄上海（浦東）⇄成都	2011年7月22日以降、週7便で新規就航（中国東方航空）
那覇⇄北京	2011年7月28日以降、週2便で新規就航（中国海南航空）
鹿児島⇄上海（浦東）	2011年8月1日以降、週2便を週4便に増便（中国東方航空）
那覇⇄上海（浦東）	2011年8月2日以降、週2便を週4便に回復（中国東方航空）
成田⇄武漢	2011年8月27日より、週2便のチャーター便が新規就航（中国国際航空）

- 子供は大人よりも放射線被曝の影響が大きいという報道が中国でなされたことから、一人っ子政策により特に子供の安全を重視する中国では、日本への家族旅行や教育旅行が敬遠され、夏休みの訪日旅行需要にマイナスに作用した。
- 7月の夏休みシーズンを機に航空運賃が上昇し、格安ツアー料金の設定が困難となったことから、5月頃に見られた格安ツアーはなくなった。
- 同震災発生後、中国外交部と中国国家旅遊局が発出していた渡航に関する勧告の大半が、4月までの間に緩和された。これにより、訪日団体ツアーの催行が再開されている。但し、東日本大震災の深刻な被災地への訪問自粛勧告と、それ以外の日本全域への安全に関する注意喚起は、8月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～8月）

- ・ 中国外交部と中国国家旅遊局は3月11日に、日本への渡航については慎重に判断し、福島、仙台など被害が深刻な地域への渡航は避けるよう勧告した。

- ・中国国家旅遊局は3月15日に、東日本大震災の被災地への渡航を延期するよう勧告した。
- ・中国外交部は3月15日に、東日本大震災の被災地から退避するよう勧告した。
- ・中国外交部と中国国家旅遊局は4月29日に、東日本大震災の深刻な被災地への訪問は自粛し、日本の他の地域を訪問する予定の中国人観光客は、訪問先の衛生状態、及び日本の関係当局が出す情報に注意を払うよう求めた。

- 一方、同震災発生以後、全て中止されていた日本へのクルーズ船寄港が、8月より再開され、好調な実績を上げているものと見られる。

注： クルーズ船の寄港スケジュール：

[ロイヤル・カリビアン・インターナショナル/レジェンド・オブ・ザ・シーズ]

・香港(7/30)～長崎(8/2)～博多(8/3)～釜山～天津

・天津(8/6、8/13、8/20、8/27)～博多(8/9、8/15、8/22、8/29)～別府(8/10、8/16、8/23、8/30)～鹿児島(8/17、8/24、8/31)～釜山～天津

[コスタクルーズ社/コスタクラシカ]

・上海(8/26)～福岡(8/28)～濟州島～上海

- 中国人個人観光客に対し、7月1日に、沖縄数次査証の発給が開始され、訪日旅行需要が喚起された。

注： 外務省によると、沖縄数次査証は、沖縄を訪問する中国人個人観光客で、十分な経済力を有する者とその家族に対して発給される。訪問に際しては、旅行会社を通じて宿泊施設等を手配する必要がある。日本での1回の滞在期間は90日以内で、査証の有効期間は3年。

- 中国経済は堅調に推移しており、外国旅行意欲も旺盛な状態が続いている。

注： 中国国家统计局によると、2010年(年間)の国内総生産は前年比10.3%増、2011年第1四半期は前年同期比9.7%増、第2四半期は同9.5%増であった。

- 訪日旅行の安全性をアピールするため、中国の主要メディアによる日本取材を通じて、6月19日以降、日本各地(北海道、中部、東京、関西等)の様子や、放射能測定器で各地の放射性物質の値を計った動画などを中国版ツイッター「微博(ウェイボー)」で発信した。加えて、各社の紙面や主要検索サイト上で、日本の特集記事が掲載された。

注： 掲載記事等の例(日付、タイトル)

・新浪(ポータルサイト)： 7月5日以降 「震災後、日本に行けるか？」

・新京報： 7月13日 「日本に行こう！震災後100日の大阪・神戸・京都・東京旅行視察」

・南方都市报： 7月14日 「日本に戻った！」

・深圳商報： 7月18日 「北海道で深呼吸、ラベンダー畑に吸い込まれそう」

・東莞日報： 7月19日 「夏色の北海道、紫色した夢に包まれて」

・春城晩報： 7月20日 「日本中部を歩く、伝統とファッションの混合」

・中国旅遊報： 7月22日 「九州-日本深度遊の勝地」

・羊城晩報： 7月25日 「真夏、浪漫あふれる北海道の旅」

・金陵時報： 7月25日 「長期休暇、日本の中部地方に行く」

・穿越南北緯： 7月30日、31日 「東京・中部での発見」(上海ラジオ放送局)

・精品購物指南： 8月1日 「活力は相変わらず、微笑も相変わらず。震災後日本旅行体験記」

・広州日報： 8月2日 「富田ファームのラベンダー」

・海峡導報： 8月2日 「九州に恋して」

・中山日報： 8月2日 「真夏の北海道で暑さを忘れ、七色の花の絨毯に包まれよう」

・穿越南北緯： 8月6日、7日 「九州での見聞」(上海ラジオ放送局)

・中山日報： 8月16日 「本場の日本寿司、そして伝統ある日本鍋を食す旅」

・上海週報社： 8月22日 「日本中部はよい天気」

・上海東方網(インターネット)： 8月23日 「日本-中部神秘の旅」

- 7月から8月の夏休みシーズンの訪日旅行を促進するため、本年6月下旬から7月まで、中国の旅行会社と共同で、各都市の有力紙に訪日旅行を促進するための広告を掲載したことが、訪日旅行需要が下支えされたと考えられる。

- 日本の政府・自治体レベルで中国の旅行会社に訪日旅行の安全性・現状を説明したことなどが中国で報じられ、中国の一般消費者の間で訪日旅行に対する不安感が和らいだ。8月22日には、観光庁の溝畑長官が、震災後2度目の中国訪問をし、メディアおよび中国の大手旅行会社に向け、訪日旅行の安全・安心をアピー

ルした。加えて、5月以降、県知事をはじめとする各自治体のトップセールスにより、訪日旅行の需要が喚起されている

注： 日本政府・自治体による対応

- ・4月10日に、溝畑観光庁長官が訪中し、訪日旅行をアピール
- ・5月24日に、北海道知事が訪中し、北海道観光説明会を開催
- ・6月10日に、福岡県知事、長崎県知事が訪中し、九州自治体プロモーションを実施
- ・6月16日に、日本の地方自治体が中国の旅行会社に対して、訪日旅行の現状・見通しを説明
- ・7月7日に、岡山県知事が訪中し、岡山県観光説明会を開催
- ・7月20日に、沖縄県知事が訪中し、沖縄県観光説明会を開催
- ・7月20日に、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、徳島県知事が訪中し、関西広域連合プロモーションを実施
- ・8月11日に、愛知県知事が訪中し、愛知県観光説明会を開催
- ・8月22日に、溝畑観光庁長官が、4月10日に続いて訪中し、訪日旅行の安全・安心を伝えた。

◆台湾

東日本大震災の影響により、8月の訪日客は12.6%減

8月： 99,100人（前年同月比12.6%減、14,300人減）

1～8月： 636,700人（前年同期比28.4%減、252,200人減）

本年8月の訪日客数は、これまで8月として過去最高を記録していた2008年(119,255人)と比べ、約20,200人少なかった。また、本年1月～8月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2008年1月～8月累計(997,109人)と比べ、約360,400人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比67.4%減）を底に減少幅は縮小傾向にあり、8月には同12.6%減にまで回復した。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比53.0%減、4月が同67.4%減、5月が同40.5%減、6月が同23.0%減、7月が同25.8%減、8月が同12.6%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、8月も訪日旅行が敬遠された。福島第一原子力発電所事故による不安は払拭しきれてはいないが、報道も限定的になってきており、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念は薄れてきている。しかし、夏休みに入り旅行の形態が家族旅行へとシフトしており、子供への放射能被害を心配した保護者が旅行先として敬遠する傾向が見られる。
- 同震災発生後、台湾外交部が発出していた渡航に関する勧告の大半が、6月までの間に解除された。これにより、旅行地としての日本に対する警戒感はやや和らいだ。但し、福島県からの退避勧告については、8月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～8月）

- ・台湾外交部は3月15日に、東北、関東の全域、及び北海道東部と南部の沿岸地域を「退避勧告地域」に、沖縄を除く「退避勧告地域」以外の日本各地を「渡航注意地域」にそれぞれ指定した。また、同日、被災地域（青森県岩手県、宮城県、福島県、山形県、茨城県、北海道）からの退避を勧告した。
- ・台湾外交部は4月20日に、「退避勧告地域」に指定していた関東の全域、及び北海道東部と南部の沿岸地域を「渡航注意地域」に緩和した。（4月20日以降、東北のみ「退避勧告地域」の指定が継続されている。）
- ・台湾外交部は6月13日に、「退避勧告地域」から福島県以外の東北各県を除外した。また、沖縄を除く日本全域に適用されていた「渡航注意地域」も解除した。

- 同震災発生後、縮小していた日台航空便が、夏休み開始とともに回復傾向にある。特に、チャーター便の再開が、訪日旅行需要の活性化に繋がっている。

注： 東日本大震災発生後に縮小された主な航空便（8月分）

仙台⇄台北（桃園） 2011年3月11日から10月29日まで、週2便を運休（エバー航空）

成田⇄台北（桃園） 2011年7月11日から9月4日まで、週6便から週4便に減便（BR2196）（エバー航空）

注： 東日本大震災発生後に回復・拡充された主な航空便（8月分）

関西⇄台北（桃園）	2011年4月28日以降、週7便を週10便に増便（中華航空）
旭川⇄台北（桃園）	2011年5月24日、チャーター便の運航を再開（8月には7便を運航）（復興航空） 旭川路線：8月/2日、8日、10日、16日、18日、24日、26日
函館⇄台北（桃園）	2011年5月24日、チャーター便の運航を再開（8月には8便を運航）（復興航空） 函館路線：8月/4、6、12、14、20、22、28、30
新千歳⇄台北（桃園）	2011年6月20日以降、週4便を週7便に回復（エバー航空）
成田⇄台北（桃園）	2011年6月25日以降、週7便を週14便に回復（日本航空）
成田⇄高雄	2011年6月25日以降、週3便を週7便に回復（日本航空）
関西⇄台北（桃園）	2011年6月25日以降、週7便を週14便に回復（日本航空）
福岡⇄台北（桃園）	2011年7月1日以降、週5便を週7便に回復（エバー航空）
福岡⇄台北（桃園）	2011年7月1日以降、週5便を週7便に回復、但し、9月1日からは週5便体制へ減便（BR2105/2106）（エバー航空）

- 北海道をはじめとする大阪、福岡への8月の旅行実績は、前年比の8割から前年並みにまで回復が見られる。また、沖縄向け商品の売れ行きが好調になっている。
- 日本の政府・自治体レベルによる訪日旅行の安全性に関する台湾での説明会の開催などが台湾で報じられ、台湾の一般消費者の間で訪日旅行に対する不安感が和らいだ。

注： 日本政府・自治体による対応

- ・7月20日に、青森県知事が訪台し、旅行会社、航空会社、メディアを対象に、青森県の安全や観光資源等に関する説明会を開催
- ・7月25日に、石川県知事が訪台し、日台交流強化のため、頼清徳 台南市長と会談
- ・8月12日に、溝畑観光庁長官が訪台し、復興航空が9月から東北地方へのチャーター便運航再開発表の記者会見に出席
- ・8月17日に、秋田県知事及び山形県知事が訪台し、旅行会社、航空会社、メディアを対象に、両県の安全や観光資源等に関する説明会を開催
- ・8月19日に、岡山県知事及び岡山市長が訪台し、旅行会社、航空会社、メディアを対象に、岡山の安全や観光資源等に関する説明会を開催

- 景気の安定が、外国旅行の需要拡大にプラスに作用している。

注：台湾行政院主計処によると、経済成長率（実質GDP）は、2011年第1四半期が前年同期比6.6%増、第2四半期が同4.9%増であった。

◆香港

東日本大震災の影響により、8月の訪日客は25.5%減

8月： 38,400人（前年同月比25.5%減、13,100人減）

1～8月： 222,600人（前年同期比40.6%減、151,800人減）

本年8月の訪日客数は、これまで8月として過去最高を記録していた2008年(54,047人)と比べ、約15,600人少なかった。また、本年1月～8月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2008年1月～8月累計(387,126人)と比べ、約164,500人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比87.6%減）を底に減少幅は縮小傾向にあり、8月には同25.5%減にまで回復した。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比61.2%減、4月が同87.6%減、5月が同71.7%減、6月が同39.9%減、7月が同41.2%減、8月が同25.5%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、8月にも訪日旅行が敬遠された。福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っているものの、報道は、限定的になってきている。しかし、夏休みに入り旅行の形態が家族旅行

へとシフトしており、子供への放射能被害を心配した父兄が旅行先として日本を敬遠する傾向が見られる。

- 同震災発生後、日香航空便が縮小しており、特に新千歳、関西、福岡便は航空座席の確保が困難となっている。

注： 東日本大震災発生後に縮小された主な航空便（8月分）

新千歳⇄香港 2011年3月27日から9月30日まで、週4便を運休（香港エクスプレス航空）

成田⇄香港 2011年4月1日から10月29日まで、週35便を週21便に減便（但し、ゴールデンウィーク期間中等を除く）（キャセイパシフィック航空）

中部⇄香港 2011年4月1日から10月29日まで、週17便を週14便に減便（キャセイパシフィック航空）

関西⇄香港 2011年4月1日から10月29日まで、週28便を週21便に減便（キャセイパシフィック航空）

新千歳⇄香港 2011年7月11日から、週7便を週4便に減便（キャセイパシフィック航空）

福岡⇄香港 2011年5月1日から8月31日まで、週7便を週5便に減便（香港ドラゴン航空）

- 同震災発生後、香港特別行政区政府が発出していた渡航に関する勧告の大半が、6月までの間に解除された。これにより、旅行地としての日本に対する警戒感は和らいだ。但し、福島第一原子力発電所の半径80キロ圏内への渡航延期勧告と、東北3県及び茨城県への渡航の注意勧告は、8月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～8月）

- ・香港特別行政区政府は3月13日に、福島県への渡航を延期するよう勧告した。また、被災地への訪問を避けるよう勧告した。
- ・香港特別行政区政府は3月15日に、福島県に次いで、岩手県、宮城県、茨城県への渡航を延期するよう勧告した。また、日本のその他の地域へは、必要不可欠な場合を除いて旅行を延期するよう勧告した。
- ・香港特別行政区政府は3月17日に、福島第一原子力発電所事故の今後の状況悪化を想定して、東京から退避するよう勧告した。
- ・香港特別行政区政府は、岩手県、宮城県、福島県、茨城県以外の地域について、3月15日以降、必要不可欠な旅行をする場合を除いて渡航を延期するよう勧告していたが、4月18日に、渡航注意勧告へと緩和した。（4月18日以降、渡航延期勧告の対象地域は、岩手県、宮城県、福島県、茨城県となっており、それ以外の地域は、渡航注意勧告の対象地域として緩和されている。）
- ・香港特別行政区政府は6月10日に、岩手県、宮城県、福島県、茨城県に対する渡航延期勧告を、渡航注意勧告へと緩和した。また、それ以外の日本各地への渡航注意勧告を解除した。但し、福島第一原子力発電所の半径80キロ圏内へは旅行しないよう警告した。

- 円高により、消費者が旅行地として日本を選択する上で不利な状況となっている。

注： 本年8月は1香港ドル=9.9円、昨年8月は1香港ドル=11円であった。

- 訪日団体ツアーの価格は、夏休みシーズンに入った先月7月も、前年同月と比べて1割前後安く販売されていたが、8月は円高が進み、昨年8月とほぼ同様の価格となった。
- 一方、被災地から離れた北海道、九州、沖縄へのツアーの販売状況は好調で、訪日旅行需要の回復にプラスに作用した。

注： キャセイパシフィック航空グループは、7月16日から8月31日まで、香港⇄札幌8便、香港⇄北九州4便、香港⇄鹿児島4便、香港⇄那覇20便のチャーター便を運航。同チャーター便を使用したツアーの販売状況も概ね良好であった

- 本年6月下旬から8月下旬まで、香港の旅行会社20社以上と共同で、主要各紙誌に連続で、訪日旅行を促進するための広告を掲載した。これにより、訪日旅行需要が喚起されたと考えられる。また、7月11日から15日まで5夜連続で放映されたエリック・ツァン氏を始めとする有名芸能人約40人が日本で撮影したテレビ番組の放映も平均視聴率24.5%を記録し、多くの香港人に、訪日旅行に対する安心感を与える機会となった

注： バラエティ番組「奨門人暑假旅行団」：チャンネルTVBで、7月11日～15日の22時30分～23時に、5夜連続で放映

- 景気の安定が、外国旅行の需要拡大にプラスに作用している。

注： 香港政府統計処によると、経済成長率（実質 GDP）は、2011 年第 1 四半期が前年同期比 7.2%増、第 2 四半期が同 5.1%増であった。

◆タイ

東日本大震災の影響により、8 月の訪日客は 12.8%減

8 月： 8,600 人（前年同月比 12.8%減、1,300 人減）
1～8 月： 81,500 人（前年同期比 40.1%減、54,500 人減）

本年 8 月の訪日客数は、これまで 8 月として過去最高を記録していた 2010 年（9,857 人）と比べ、約 1,300 人少なかった。また、本年 1 月～8 月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた 2010 年 1 月～8 月累計（136,028 人）と比べ、約 54,500 人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4 月（前年同月比 78.3%減）を底に減少幅は縮小傾向にあり、8 月には同 12.8%減にまで回復した。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3 月が前年同月比 58.7%減、4 月が同 78.3%減、5 月が同 50.3%減、6 月が同 24.7%減、7 月が同 14.1%減、8 月が同 12.8%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、8 月も訪日旅行が敬遠された。福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っているものの、報道は、限定的になってきている。しかし、富裕層を中心として、日本の放射能汚染に対する不安感が根強く残っている。
- 同震災発生後、タイ外務省が発出していた渡航に関する勧告の大半が、4 月までの間に解除された。但し、東北 3 県全域及び福島第一原子力発電所の半径 30 キロ圏内からの退避勧告と、被災地への渡航の延期勧告は、8 月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3 月～8 月）

- ・タイ外務省は 3 月 12 日に、東日本大震災の被災地への渡航について、その是非を十分検討するよう勧告した。
- ・タイ外務省は 3 月 15 日に、東日本大震災の被災地への渡航について、延期を検討するよう勧告した。また、福島第一原子力発電所の半径 20 キロ圏内からの避難指示など、日本政府の措置に準じて行動するよう勧告した。
- ・タイ外務省は 3 月 16 日に、日本に在住するタイ人に対し、特段滞在する必要がない場合には、一時的に日本から避難することを検討するよう勧告した。
- ・タイ外務省は 3 月 21 日に、福島第一原子力発電所から半径 80 キロ以内に居住するタイ人に対して、同域内に居住する必要性がない限り、移動を検討するよう勧告した。また、岩手県、宮城県、福島県に居住するタイ人に対して、タイへの帰国を望まない場合は日本の南の地方に移動するよう勧告した。
- ・タイ外務省は 4 月 12 日に、日本政府の措置に準じて、福島第一原子力発電所から半径 20 キロ圏内としていた退避勧告地域を、半径 30 キロ圏内へと拡大した。

- 7 月以降、ビジットジャパン緊急対応事業により支援した訪日旅行商品の広告掲載が開始され、また同支援により制作した訪日旅行に関するテレビ番組も複数放映された。訪日旅行情報が一般タイ人の目に触れる機会が増え、訪日需要喚起につながった。

注： 訪日旅行に関するテレビ番組の放映例：

旅行番組「KIZUNA Japan」： チャンネル PBS で、7 月 17 日、24 日、31 日、8 月 7 日、14 日、21 日、28 日の 22 時 00 分～22 時 30 分に放映

旅行番組「Say Hi」： チャンネル 3 で、8 月 8 日、22 日の深夜 0 時 15 分～45 分に放映

訪日特化型旅行番組「Holiday Japan」： チャンネル 5 で、8 月 12 日の 14 時 35 分～15 時 5 分に放映

バラエティ番組：「@Mochit」 チャンネル 7 で、8 月 21 日の 22 時 20 分～23 時 50 分に放映

- 低価格商品から高額商品まで、様々なニーズに応え得る旅行商品が販売され、訪

日旅行者層の幅が広がったことにより、訪日需要が喚起された。

注： 低価格商品の例：

- ・東京3泊5日ツアー・2万8,900円（約75,000円）（ビジネスエアー利用）
- ・関空⇄バンコク往復航空券および2泊3日宿泊付きパッケージツアー・1万5,500円～（約40,000円～）（ベトナム航空利用）など

高額商品の例： ※高級ホテル宿泊

- ・東京～大阪6泊7日ツアー・9万8,000円（約254,000円）（日本航空利用） など

- 8月には北海道、東京、中部、関西、九州方面など、東北方面を除き、タイで人気の各方面へのツアーが催行された
- 本年7月に、日タイ間の航空便で回復が見られた。

注： 東日本大震災発生後に回復・拡充された主な航空便

成田⇄バンコク 2011年7月12日以降、運航便数を週52便から週59便に回復（タイ国際航空）

◆シンガポール

東日本大震災の影響により、8月の訪日客は24.0%減

8月： 5,500人（前年同月比24.0%減、1,700人減）

1～8月： 59,500人（前年同期比38.1%減、36,600人減）

本年8月の訪日客数は、これまで8月として過去最高を記録していた2008年（7,785人）と比べ、約2,300人少なかった。また、本年1月～8月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2008年1月～8月累計（96,509人）と比べ、約37,000人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比82.9%減）を底に減少幅は縮小傾向にあり、8月には同24.0%減にまで回復した。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比53.3%減、4月が同82.9%減、5月が同53.5%減、6月が同49.3%減、7月が同31.6%減、8月が同24.0%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、8月も訪日旅行が敬遠された。福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が続いている。7月に日本国内の一部の牛肉から放射性物質が検出された問題が報じられて以降、食に対する不安が増し、子供への放射能被害を心配した保護者が旅行先として敬遠する傾向が見られる。
- 同震災発生後、日シ航空便は縮小しているが、7月には一部の便で航空座席供給量が増加した。

注： 東日本大震災発生後に縮小された主な航空便

羽田⇄シンガポール 2011年3月27日から10月28日まで、1日2便のうちの1便を運休（但し、5月29日から5月31日の間を除く）（シンガポール航空）

注： 東日本大震災発生後に回復・拡充された主な航空便

ロサンゼルス⇄成田⇄シンガポール 2011年7月1日以降、航空機材を大型化（278席→471席）（シンガポール航空）

- 同震災発生後、シンガポール外務省が発出していた渡航に関する勧告の大半が、7月までの間に解除された。消費者の訪日旅行意欲の増進、旅行会社の訪日旅行商品の販売にプラスに作用した。但し、福島県の沿岸地域への渡航回避勧告、福島第一原子力発電所の半径80キロ圏内からの退避勧告と同半径80キロ圏内への渡航回避勧告は、8月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～8月）

- ・シンガポール外務省は3月13日に、日本への不要不急の渡航を延期するよう強く勧告するとともに、訪日旅行がどうしても避けられない場合は、オンラインでの渡航登録をするよう強く勧告した。
- ・シンガポール外務省は3月17日に、福島第一原子力発電所から半径100キロ以内に滞在するシンガポール人に対して、退避するよう勧告した。特に、福島県、宮城県からは即時退避するとともに、近接する山形県、新潟県、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県からも、その場に残らなければならない絶対的な理由がない場合を除いて、退避を検討するよう強く求めた。
- ・シンガポール外務省は5月12日に、日本への不要不急の渡航を延期する勧告を解除した。但し、岩手県、宮城県、福島県の各沿岸部と、福島第一原子力発電所から半径80キロ以内への旅行を回避するよう勧告した。また、福島第一原子力発電所から半径80キロ以内に滞在するシンガポール人に対して、安全な地域へ退避するよう勧告した。
- ・シンガポール外務省は7月22日に、岩手県・宮城県の各沿岸地域への渡航回避勧告を解除した。

- 一部の航空会社により割安航空運賃が設定され個人旅行需要が刺激されたほか、集客のため、北海道を中心に震災前と比べて割安で販売されている訪日団体ツアーもあり、訪日需要が喚起された。

注： 割安航空運賃の一例

- ・シンガポール航空は、VISAカードと共同で、同カード保有者を対象に日本行き航空券を、6月末までに申込み、8月に搭乗し、二人同一行程とすることを条件に、588シンガポールドル（38,000円）（空港税・燃油サーチャージ込み）で販売した。
 - ・日本航空は、日本行き航空券を、購入期間7月4日～9月30日、旅行期間8月1日～9月30日、二人同一行程とすることを条件に、約900シンガポールドル（約58,000円）（空港税・燃油サーチャージ込み）で販売した。
- ※シンガポール発の往復航空券は空港税・燃油サーチャージ込みで通常1,000シンガポールドル以上で販売されている。

- 本年7月より、シンガポールの旅行会社と共同で訪日旅行に関する記事広告を複数の一般紙に掲載した他、7月にはシンガポールの若者を対象に訪日旅行の関心を高めるキャンペーンをFacebook上で行った。これにより、訪日旅行需要が喚起された。

注： 記事広告の掲載紙と掲載回数（7～8月）

The Straits Times（5回）、聯合早報（2回）、Today（1回）

- 「シンガポール東北親善大使プロジェクト」（8月2日～9日）の報道や同プロジェクト参加者による帰国後の情報発信が、訪日旅行に対するシンガポール人の不安の緩和につながったと考えられる。

注： シンガポール東北親善大使プロジェクト：

JNTOシンガポール事務所とシンガポール日本商工会議所が主催し、風評被害の払拭、日星相互交流の活性化、訪日旅行需要の喚起を目的として、シンガポールの大学生を東北地方の視察プログラムに招き、東北の夏祭り、被災地の視察・ボランティア、現地学生との交流プログラム等を体験してもらう企画で、100名が参加した。

◆豪州

東日本大震災の影響により、8月の訪日客は40.9%減

8月： 7,600人（前年同月比40.9%減、5,300人減）

1～8月： 104,000人（前年同期比28.6%減、41,600人減）

本年8月の訪日客数は、これまで8月として過去最高を記録していた2008年（17,231人）と比べ、約9,600人少なかった。また、本年1月～8月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2008年1月～8月累計（163,694人）と比べ、約59,700人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比64.7%減）を底に減少幅は縮小傾向にあるものの、8月には同40.9%減と、依然大きく下回った状態にある。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比47.0%減、4月が同64.7%減、5月が同49.3%減、6月が同42.1%減、7月が同35.1%減、8月が同40.9%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、8月も訪日旅行が敬遠された。特に福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っていることが大きく影響した。
- 同震災発生後、日豪航空便が縮小されている。

注： 東日本大震災発生後に縮小された主な航空便（8月分）

成田 / 関西⇄ケアンズ / ゴールドコースト / シドニー 2011年4月1日から10月29日まで、日豪間の全路線（週25便）を一部運休（ジェットスター航空）

成田⇄パース 2011年5月10日以降、週3便の全便を運休（カンタス航空）

成田⇄シドニー 2011年5月10日以降、航空機材を一部小型化（カンタス航空）

- 米ドルや東南アジアの通貨に対する豪ドル高により、豪州から米国や東南アジア行きの旅行者が増加し、日本にとって不利な状況となった。
- 同震災発生後、豪州外務貿易省が発出していた渡航に関する勧告は、福島第一原子力発電所の半径80キロ圏内への旅行回避勧告と東北沿岸部への旅行再考勧告が8月も継続された。なお、それ以外の日本全体については、6月までに震災前と同じレベルに引き下げられている。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～8月）

- ・ 豪州外務貿易省は3月13日に、福島県への旅行を再考するよう勧告した。
 - ・ 豪州外務貿易省は3月14日に、宮城県への旅行も再考するよう勧告した。
 - ・ 豪州外務貿易省は3月18日に、福島第一原子力発電所から半径80キロ以内に滞在する豪州人に対して、退避するよう勧告するとともに、東京とその周辺地域、及び本州の東京以北の地域については、必要不可欠な場合を除いて旅行を回避するよう勧告した。（→旅行勧告5段階の最高警戒レベル） また、それ以外の地域の旅行も高度に注意するよう勧告した。（→旅行勧告5段階の第3レベル）
 - ・ 豪州外務貿易省は4月15日に、本州の東京以北の地域について、旅行回避の対象地域（旅行勧告5段階の最高警戒レベル）を、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県のみに縮小し、東京などそれ以外の地域は、旅行に高度の注意を払う地域（旅行勧告5段階の第3レベル）に引き下げた。
 - ・ 豪州外務貿易省は6月2日に、本州の東京以北の地域について、旅行回避の対象地域（旅行勧告5段階の最高警戒レベル）を、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県から、福島第一原子力発電所の半径80キロ圏内に縮小し、また、本州北部の沿岸地域を、旅行再考の対象地域（旅行勧告5段階の第4レベル）に引き下げた。また、被災地以外の日本全域は、旅行に高度の注意を払う地域（旅行勧告5段階の第3レベル）に指定されていたが、これが解除された。
- 震災以降、日本特集記事や広告などを主要紙誌とオンライン版に掲載すると共に、JNTO ウェブサイトや英文情報誌の発行などを通じて、訪日旅行の安全性に関する情報や訪日旅行を促進するための情報発信を行った。その結果、震災により落ち込んだ訪日旅行需要が下支えされたと考えられる。
 - 本年6月以降、航空各社により日本行きの割安航空運賃が設定され、特に個人客を中心に訪日旅行の需要が掘り起こされた。

注： 6月以降に設定された割安航空運賃の事例

・ カンタス航空は6月に、シドニー発成田行き航空便を対象に、999豪ドル（税込み）の割安運賃を設定した。2011年6月から10月末までの搭乗者に適用される。さらに、7月27日から8月3日までの期間限定で、1,150豪ドル（税込み）の特別運賃を設定し、販売した。

・ 日本航空は6月に、シドニー発成田行き航空便を対象に、996豪ドル（税込み）の割安運賃を設定した。2011年6月から2012年3月末までの搭乗者に適用される。

◆米国

東日本大震災の影響により、8月の訪日客は15.6%減

8月： 46,800人（前年同月比15.6%減、8,600人減）
1～8月： 355,900人（前年同期比27.6%減、135,700人減）

本年8月の訪日客数は、これまで8月として過去最高を記録していた2006年(63,280人)と比べ、約16,500人少なかった。また、本年1月～8月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2005年1月～8月累計(564,763人)と比べ、約208,900人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月(前年同月比55.5%減)を底に減少幅は縮小傾向にあり、8月には同15.6%減にまで回復した。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比45.6%減、4月が同55.5%減、5月が同37.8%減、6月が同29.4%減、7月が同23.4%減、8月が同15.6%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、8月も訪日旅行が敬遠された。特に福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っていることが影響した。なお、観光客よりも商用客が、先行して回復していると思われる。
- 同震災発生後、日米航空便が縮小していたが、6月以降、一部の便で回復した。

注： 東日本大震災発生後に回復・拡充された主な航空便(8月分)

関西⇄ニューヨーク 2011年4月28日以降、週3便で新規就航(中華航空)

中部⇄ホノルル 2011年6月16日以降、週5便で運航再開(デルタ航空)

成田⇄ロサンゼルス 2011年7月1日以降、航空機材を大型化(1便当たり約100席増)(シンガポール航空)

羽田⇄ニューヨーク 2011年7月1日以降、週7便で運航再開(但し、2011年9月から2012年夏季まで運休予定(アメリカン航空))

羽田⇄ホノルル 2011年7月7日以降、航空機材を大型化(1便当たり30席増)(ハワイアン航空)

関西⇄ホノルル 2011年7月12日以降、週7便で新規就航(ハワイアン航空)

- 同震災発生後、米国国務省が発出していた渡航に関する勧告の大半が、5月までの間に解除された。但し、福島第一原子力発電所の半径80キロ圏内からの退避勧告は、8月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況(3月～8月)

- ・米国国務省は3月11日に、政府関係者などに対して、日本への不要不急の渡航を自粛するよう勧告した。また、一般市民に対して、日本への観光旅行などの自粛を勧告した。
- ・駐日米国大使館は3月17日に、福島第一原子力発電所から半径80キロ以内に滞在する米国人に対して、退避するよう勧告した。また、日本に在住する米国人に対して、国外に退去することを検討するよう勧告した。
- ・米国国務省は3月17日に、日本への渡航を予定している米国人に対して、不要不急の渡航を自粛するよう勧告した。
- ・米国国務省は4月1日に、米国人の一般市民に対して、日本での観光旅行を自粛する地域を、新潟県、長野県、山梨県、静岡県以東の本州に限定した。それ以外の地域は、渡航自粛対象地域から除外した。
- ・米国国務省は4月14日に、米国人の一般市民に対して、日本での観光旅行を自粛する地域を、福島第一原子力発電所から半径80キロ以内に限定した。それ以外の地域は、渡航自粛対象地域から除外した。
- ・米国国務省は5月16日に、米国人の一般市民に対して、福島第一原子力発電所の半径80キロ圏内からの退避勧告は継続するものの、同80キロ圏内を東北新幹線か東北自動車道を通って移動することは安全であると表明した。
- ・米国国務省は6月9日に、「福島第一原子力発電所の状況は依然深刻であるが、同原子力発電所から半径80キロ圏外での健康・安全面に関して、その危険性は低い」と、米国の一般市民に対して表明した。
- ・米国国務省は7月19日に、「仙台空港を使用することに伴う健康と安全の危険性は低い」と発表した。

- 高止まりしていた円が、更に8月19日に史上最高水準の1米ドル=75円台にまで急進した以降も70円台で推移しており、消費者が旅行地として日本を選択する上で不利な状況が続いている。

注： 本年8月(月間平均値)は1米ドル=77.3円、昨年8月は(月間平均値)1米ドル=85.5円であった。

注： 米ドルの対円為替相場は、本年3月17日には一時、1米ドル=76円25銭と史上最高値を記録した。本年7月末は、それに次ぐ値となり、8月に入って以降も、75円台から79円台の間で推移した。

- 航空各社による段階的な燃油サーチャージの引き上げが、訪日旅行を阻害する一因となっている。

注： 2010年4月1日に89米ドル～111米ドルであった日米航空路線の燃油サーチャージが、2011年4月1日には148米ドル～202米ドル、6月1日には288米ドル、8月1日には288米ドル～335米ドルと高騰している。

- 連邦政府の債務上限引き上げ問題や米国債の格下げなどにより、米国経済の先行き不透明感から雇用や消費が慎重になっており、旅行需要にも影響していると考えられる。

注： 米国商務省によると、2011年の米国の個人消費支出は、2月以降減少傾向にある。(前月比1月0.4%、2月0.8%、3月0.6%、4月0.2%、5月0.1%、6月-0.1%、7月0.8%)

◆カナダ

東日本大震災の影響により、8月の訪日客は34.9%減

8月： 8,000人（前年同月比34.9%減、4,300人減）
1～8月： 62,200人（前年同期比40.5%減、42,400人減）

本年8月の訪日客数は、これまで8月として過去最高を記録していた2006年(13,609人)と比べ、約5,600人少なかった。また、本年1月～8月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2008年1月～8月累計(115,293人)と比べ、約53,100人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比65.5%減）を底に減少幅は縮小傾向にあるが、8月は同34.9%減にまで回復した。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比48.1%減、4月が同65.5%減、5月が同59.9%減、6月が同40.9%減、7月が同44.7%減、8月が同34.9%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、8月も訪日旅行が敬遠された。特に福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っていることが大きく影響した。
- 同震災発生後、カナダ外務・国際貿易省が発出していた渡航に関する勧告の大半が、5月までの間に緩和された。更に8月には、全ての旅行に対する回避勧告の対象地域も狭められ、福島第一原子力発電所の半径30キロ圏内に限定された。但し、東北の被災地域への不要不急な旅行に対する回避勧告は、8月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～8月）

- ・カナダ外務・国際貿易省は3月12日に、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県への不要不急な旅行を回避するよう勧告した。
- ・カナダ外務・国際貿易省は3月14日に、千葉県、東京とその近郊を「不要不急な渡航回避地域」に追加した。また、福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内を、「全ての旅行に対する回避勧告地域」に指定した。
- ・カナダ外務・国際貿易省は3月16日に、「全ての旅行に対する回避勧告地域」を、福島第一原子力発電所から半径80キロ圏内に拡大した。
- ・カナダ外務・国際貿易省は4月6日に、青森県、千葉県、東京とその近郊を「不要不急な渡航回避地域」から除外した。一方、栃木県と群馬県を新たに「不要不急な渡航回避地域」に追加した。
- ・カナダ外務・国際貿易省は4月21日に、群馬県を「不要不急な渡航回避地域」から除外した。（同日以降、「不要不急な渡航回避地域」は、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県となった。）
- ・カナダ外務・国際貿易省は5月18日に、「不要不急な渡航回避地域」を県名で表示することをやめ、その代わりに、地震・津波により直接的な被害を受け、現在復旧中か復旧を必要としている東北の地域を「不要不急な渡航回避地域」とした。
- ・カナダ外務・国際貿易省は8月30日に、「全ての旅行に対する回避勧告地域」を、福島第一原子力発電所から半径80キロ圏内から、半径30キロ圏内(但し、30キロ圏外の計画的避難区域、緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点を含む。)に緩和した。

- 日加航空便は、本年3月以降拡充されているものの、一部の航空機材は縮小されている。

注： 東日本大震災発生後に縮小された主な航空便（8月分）

成田⇄バンクーバー 2011年3月27日から10月29日まで、航空機材を小型化（日本航空）

注： 東日本大震災発生後に回復・拡充された主な航空便（8月分）

成田⇄バンクーバー 2011年3月2日以降、航空機材を大型化（エア・カナダ）

羽田⇄バンクーバー 2011年3月5日に就航を予定していたが、事業計画の見直しにより就航を無期延期（エア・カナダ）

成田⇄カルガリー 2011年3月26日以降、週3便で運航を再開（エア・カナダ）

成田⇄トロント 2011年5月2日から10月31日まで、航空機材を大型化（エア・カナダ）

- 円の急騰により、カナダドルの対円為替相場は、2009年3月（1カナダドル＝77.5円）以来29か月ぶりに70円台に下落し、消費者が旅行地として日本を選択する上で不利な状況となっている。

注： 本年8月は1カナダドル＝78.9円、昨年8月は1カナダドル＝82.3円であった。

- 航空会社による段階的な燃油サーチャージの引き上げが、訪日旅行の阻害要因となっていることに加え、近隣のアジア諸国に比べ、日本行きの燃油サーチャージは2011年8月1日以降突出しているため、訪日旅行の敬遠につながっている。

注： 2010年4月1日に222カナダドルであった日加航空路線の往復燃油サーチャージが、2011年4月1日には416カナダドル、6月1日には594カナダドル、8月1日には690カナダドルと高騰している。

注： 本年8月の中国行き往復燃油サーチャージは330カナダドル、香港行き往復燃油サーチャージは262.4カナダドル、韓国行き往復燃油サーチャージは240カナダドルであった。

- 一方、世界経済の不安定な情勢による先行き不透明感を警戒しつつも、カナダ経済は堅調に推移している。

注： カナダ統計局によると、2011年の失業率は、1月：7.8%、2月：7.8%、3月：7.7%、4月：7.6%、5月：7.4%、6月：7.4%、7月7.2%と改善傾向にある。

注： カナダ統計局によると、実質経済成長率（GDP、年率換算）は、2010年第1四半期が5.6%増、第2四半期が2.3%増、第3四半期が2.5%増、第4四半期が3.1%増、2011年第1四半期が3.6%増であったが、第2四半期は-0.4%とマイナスに転じた。

注： カナダ統計局によると、個人消費支出は、2011年第2四半期を見ると、前年同期比では4.4%増であるが、第1四半期との比較（前期比）では0.8%増であり、増加率が鈍化している。

- 訪日旅行商品の販売を促進するため、本年7月を中心に、カナダの旅行会社と共同で、新聞紙面に相次いで広告を掲載した。これにより、訪日旅行需要が喚起されたと考えられる。

◆英国

東日本大震災の影響により、8月の訪日客は27.4%減

8月： 10,800人（前年同月比27.4%減、4,100人減）

1～8月： 86,000人（前年同期比29.7%減、36,300人減）

本年8月の訪日客数は、これまで8月として過去最高を記録していた2004年（20,523人）と比べ、約9,700人少なかった。また、本年1月～8月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2002年1月～8月累計（152,837人）と比べ、約66,800人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比56.5%減）を底に減少幅は縮小傾向にあり、8月には同27.4%減となった。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比43.1%減、4月が同56.5%減、5月が同42.4%減、6月が同29.7%減、7月が同23.0%減、8月が同27.4%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、8月も訪日旅行が敬遠された。福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っているものの、震災後、比較的冷静な報道がなされた英国は、訪日に対する抵抗は薄らいでいる。
- 同震災発生後、英国外務省が発出していた渡航に関する勧告の大半が、4月までの間に緩和された。但し、福島第一原子力発電所の半径60キロ圏内への旅行の自粛勧告と、東北の被災地への不要不急の旅行の自粛勧告は、8月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～8月）

- ・英国外務省は3月13日に、東京や東北などへの不要不急の渡航を全て自粛するよう勧告した。
- ・英国外務省は3月17日に、福島第一原子力発電所から半径80キロ以内に滞在する英国人に対して、退避するよう勧告した。
- ・英国外務省は4月7日に、訪問自粛対象地域から東京を除外した。また、英国人居住者に対し、福島第一原子力発電所の動向に注意するよう勧告した。
- ・英国外務省は4月18日に、退避勧告地域を福島第一原子力発電所から半径60キロ圏内に緩和した。

- 景気の回復が遅れている。

注： 英国国家統計局によると、経済成長率（GDP）は、2011年第1四半期が前期比0.5%増、第2四半期が前期比0.2%増と、低い伸びにとどまった。

- ポンドの対円為替レートの円高基調が続いており（8月平均1ポンド＝126.4円）、消費者が旅行地として日本を選択する上で不利な状況となっている。
- 日系航空会社による段階的な燃油サーチャージの引き上げが、訪日旅行を阻害する一因となっている。

注： 2010年8月には70～95ポンドであった日英航空路線の燃油サーチャージが、2011年4月1日には132ポンドに、6月1日には189ポンドに、8月1日に219ポンドと高騰している。

◆フランス

東日本大震災の影響により、8月の訪日客は44.6%減

8月： 8,000人（前年同月比44.6%減、6,400人減）
1～8月： 58,500人（前年同期比42.5%減、43,200人減）

本年8月の訪日客数は、これまで8月として過去最高を記録していた2010年（14,446人）と比べ、約6,400人少なかった。また、本年1月～8月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2010年1月～8月累計（101,667人）と比べ、約43,200人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比68.6%減）を底に減少幅は縮小傾向にあるものの、8月には同44.6%減と、依然大きく下回った状態にある。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比56.3%減、4月が同68.6%減、5月が同57.2%減、6月が同38.5%減、7月が同43.8%減、8月が同44.6%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、8月も訪日旅行が敬遠された。福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が続いている中、7月に日本国内の一部の牛肉から放射性物質が検出された問題がフランスで報じられて以降、食に対する不安が増した。

注： フランスでは、身近で起こったチェルノブイリ原発事故（1986年）の恐怖心が人々の間でよみがえっており、この時期に日本へ渡航することが強く敬遠されている。

- 同震災発生後、日仏航空便の一部で航空機材が縮小されている。

注： 東日本大震災発生後に縮小された航空便（8月分）
成田⇄パリ 2011年3月14日から9月4日まで、1日2便のうちの1便の航空機材を縮小（エールフランス航空）

- 同震災発生後、フランス外務省が発出していた渡航に関する勧告の大半が、5月までの間に解除された。但し、福島第一原子力発電所の半径40キロ圏内からの退避勧告と、福島県への訪問の自粛勧告、その他東北1県・関東2県への観光旅行の自粛勧告は、8月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～8月）

- ・フランス外務省と駐日フランス大使館は3月13日に、日本への渡航を自粛するよう強く勧告するとともに、日本滞在中のフランス人に対しては、急用でない限り、東京を含む関東から退避するよう勧告した。
- ・フランス外務省は3月28日に、日本への渡航自粛勧告について、「急用でない限り日本への渡航を自粛する」という内容に緩めたものの、宮城県、福島県、茨城県、栃木県に限っては、訪問を自粛するよう強く勧告するとともに、関東から退避したフランス人に対しては、急用がない限り関東へは戻らないよう勧告した。
- ・フランス外務省は4月7日に、仕事や家族の関係で必要不可欠な場合を除き、日本へ渡航しないよう勧告した。また、引き続き、宮城県、福島県、茨城県、栃木県への訪問自粛を強く勧告した。なお、関東に居住するフランス人に対しては、茨城県、栃木県を除き、関東からの退避勧告を解除した。
- ・フランス外務省は4月14日に、宮城県、福島県、茨城県、栃木県への訪問自粛を強く勧告しながらも、それ以外の日本全域への渡航延期勧告は解除した。また、東京での旅行及び居住は現在のところ、健康への危険性がないと言及した。
- ・フランス外務省は5月13日に、宮城県、茨城県、栃木県への商用目的、個人的事情による渡航に関しては、自粛勧告を解除した。但し、これら3県への観光目的の渡航に関しては、自粛勧告を引き続き継続した。また、福島第一原子力発電所から半径40キロ以内へは渡航しないよう強く勧告した。

- 日系航空会社による段階的な燃油サーチャージの引き上げが、訪日旅行阻害の要因となっている。

注： 2010年8月には80～107ユーロであった日仏航空路線の燃油サーチャージ（片道）が、2011年4月1日には153ユーロ、6月1日には219ユーロ、8月1日には254ユーロと高騰している。

- 対ユーロの円為替レートの円高基調が続いており（8月平均1ユーロ＝110.7円）、消費者が旅行地として日本を選択する上で不利な状況となっている。

◆ドイツ

東日本大震災の影響により、8月の訪日客は41.8%減

8月： 5,700人（前年同月比41.8%減、4,100人減）
1～8月： 46,000人（前年同期比40.8%減、31,700人減）

本年8月の訪日客数は、これまで8月として過去最高を記録していた2010年（9,789人）と比べ、約4,100人少なかった。また、本年1月～8月累計の訪日客数は、これまで過去最高を記録していた2008年1月～8月累計（81,901人）と比べ、約35,900人少なかった。

東日本大震災後の月別推移を見ると、4月（前年同月比67.9%減）を底に減少幅は縮小傾向にあるものの、8月には同41.8%減と、依然大きく下回った状態にある。

注： 東日本大震災発生後の訪日客の減少率は、3月が前年同月比65.0%減、4月が同67.9%減、5月が同59.9%減、6月が同42.4%減、7月が同34.0%減、8月が同41.8%減であった。

[要因]

- 東日本大震災の影響により、8月も訪日旅行が敬遠された。特に福島第一原子力発電所事故により、旅行の前提となる安全・安心に対する懸念が残っていることが大きく影響した。

注： ドイツでは、身近で起こったチェルノブイリ原発事故（1986年）の恐怖心が人々の間でよみがえっており、この

時期に日本へ渡航することが強く敬遠されている。

- 同震災発生後、ドイツ外務省が発出していた渡航に関する勧告の大半が、5月までの間に解除された。但し、福島第一原子力発電所の半径 30 キロ圏内及び隣接する 1 市・2 村からの退避勧告と、首都圏への旅行注意勧告は、8 月も継続された。

注： 日本への渡航に関する勧告状況（3月～8月）

- ・ドイツ外務省は3月13日に、日本に居住・滞在するドイツ人に対して、東日本大震災の被災地から離れるよう警告した。また、福島第一原子力発電所近くや首都圏にいるドイツ人に対して、滞在の是非を検討するよう勧告した。更に、日本への渡航を予定しているドイツ人に対して、不要不急の渡航を自粛するよう勧告した。
 - ・ドイツ外務省と駐日ドイツ大使館は3月29日に、東北の被災地に滞在しないよう警告するとともに、福島第一原子力発電所の状況が安定するまで、東京・横浜地区、千葉県、新潟県、長野県、山梨県、静岡県、群馬県、栃木県、茨城県、福島県、宮城県、山形県、北海道に居住・滞在するドイツ人に対して、滞在が必要不可欠でない限り、一時的に退避するよう勧告した。
 - ・ドイツ外務省と駐日ドイツ大使館は4月7日に、退避勧告地域から首都圏やその他の県を解除した。但し、福島第一原子力発電所の周囲70キロ圏内には滞在・訪問しないよう警告するとともに、関東への不要不急の旅行を差し控え、かつ、子供と若年層は首都圏での滞在を避けるよう勧告した。
 - ・ドイツ外務省は、首都圏への旅行について、3月18日以降、必要不可欠な旅行をする場合を除いて渡航を自粛するよう勧告していたが、4月21日に、渡航注意勧告へと緩和した。
 - ・ドイツ外務省は5月2日に、退避勧告地域を、福島第一原子力発電所の周囲70キロ圏内から、周囲30キロ圏内及び隣接する飯館村、葛尾村、南相馬市へと緩和した。また、引き続き、首都圏への旅行には注意を払うよう勧告した。但し、子供と若年層の首都圏での滞在回避勧告は解除した。
- 対ユーロの円為替レートの高基調が続いており（8月平均1ユーロ＝110.7円）、消費者が旅行地として日本を選択する上で不利な状況となっている。

2011年6月 国・地域別 / 目的別 訪日外客数 (暫定値)

Visitor Arrivals by Country/Area & Purpose of Visit for Jun 2011 (provisional figures)

作成: 日本政府観光局(JNTO) / Compilation: Japan National Tourism Organization

国・地域	Country/Area	総数 Total			観光客 Tourism			商用客 Business			その他客 Others		
		2010年 6月 Jun	2011年 6月 Jun	伸率 % Change	2010年 6月 Jun	2011年 6月 Jun	伸率 % Change	2010年 6月 Jun	2011年 6月 Jun	伸率 % Change	2010年 6月 Jun	2011年 6月 Jun	伸率 % Change
総数	Grand Total	677,064	432,883	-36.1	511,123	282,167	-44.8	116,699	101,352	-13.2	49,242	49,364	0.2
アジア	Asia Total	511,592	325,304	-36.4	400,436	221,974	-44.6	72,608	62,905	-13.4	38,548	40,425	4.9
韓国	South Korea	179,088	103,817	-42.0	142,003	69,675	-50.9	28,812	26,324	-8.6	8,273	7,818	-5.5
中国	China	103,706	61,419	-40.8	65,432	26,192	-60.0	18,599	13,973	-24.9	19,675	21,254	8.0
台湾	Taiwan	113,900	87,693	-23.0	104,005	77,963	-25.0	8,174	7,815	-4.4	1,721	1,915	11.3
香港	Hong Kong	47,490	28,522	-39.9	44,538	26,068	-41.5	2,652	2,252	-15.1	300	202	-32.7
タイ	Thailand	9,967	7,507	-24.7	6,365	3,961	-37.8	2,581	2,416	-6.4	1,021	1,130	10.7
シンガポール	Singapore	17,644	8,947	-49.3	15,207	6,920	-54.5	2,265	1,838	-18.9	1,720	189	9.9
マレーシア	Malaysia	8,295	4,683	-43.5	5,668	2,506	-55.8	2,164	1,704	-21.3	463	473	2.2
インドネシア	Indonesia	7,941	4,855	-38.9	5,867	2,864	-51.2	1,021	973	-4.7	1,053	1,018	-3.3
フィリピン	Philippines	5,394	3,993	-26.0	3,049	1,851	-39.3	1,082	854	-21.1	1,263	1,288	2.0
インド	India	5,813	4,522	-22.2	2,110	913	-56.7	2,455	2,298	-6.4	1,248	1,311	5.0
ベトナム	Vietnam	3,485	2,706	-22.4	1,426	644	-54.8	733	619	-15.6	1,326	1,443	8.8
イスラエル	Israel	723	469	-35.1	330	116	-64.8	360	318	-11.7	33	35	6.1
その他アジア	Asia Unclassified	8,146	6,171	-24.2	4,436	2,301	-48.1	1,710	1,521	-11.1	2,000	2,349	17.5
ヨーロッパ	Europe Total	57,982	35,272	-39.2	32,550	15,169	-53.4	20,743	16,386	-21.0	4,689	3,717	-20.7
英国	United Kingdom	12,071	8,487	-29.7	6,352	3,471	-45.4	4,661	4,261	-8.6	1,058	755	-28.6
フランス	France	9,686	5,954	-38.5	5,605	2,686	-52.1	3,277	2,592	-20.9	804	676	-15.9
ドイツ	Germany	8,550	4,921	-42.4	3,311	1,472	-55.5	4,739	3,035	-36.0	500	414	-17.2
イタリア	Italy	3,955	1,721	-56.5	2,488	723	-70.9	1,254	822	-34.4	213	176	-17.4
ロシア	Russia	3,750	2,023	-46.1	2,466	931	-62.2	836	629	-24.8	448	463	3.3
スペイン	Spain	2,997	1,032	-65.6	2,423	589	-75.7	431	328	-23.9	143	115	-19.6
オランダ	Netherlands	2,136	1,454	-31.9	1,007	592	-41.2	1,038	794	-23.5	91	68	-25.3
スウェーデン	Sweden	2,470	1,661	-32.8	1,394	858	-38.5	829	657	-20.7	247	146	-40.9
スイス	Switzerland	1,552	1,068	-31.2	946	489	-48.3	557	506	-9.2	49	73	49.0
フィンランド	Finland	1,582	834	-47.3	1,232	527	-57.2	302	253	-16.2	48	54	12.5
ベルギー	Belgium	1,028	747	-27.3	432	255	-41.0	555	443	-20.2	41	49	19.5
デンマーク	Denmark	1,145	728	-36.4	661	289	-56.3	440	416	-5.5	44	23	-47.7
オーストリア	Austria	954	446	-53.2	545	148	-72.8	330	258	-21.8	79	40	-49.4
アイルランド	Ireland	857	597	-30.3	505	231	-54.3	287	295	2.8	65	71	9.2
ポルトガル	Portugal	845	502	-40.6	731	338	-53.8	94	147	56.4	20	17	-15.0
ノルウェー	Norway	835	602	-27.9	557	357	-35.9	258	225	-12.8	20	20	0.0
その他ヨーロッパ	Europe Unclassified	3,569	2,495	-30.1	1,895	1,213	-36.0	855	725	-15.2	819	557	-32.0
アフリカ	Africa Total	1,536	1,386	-9.8	581	403	-30.6	470	419	-10.9	485	564	16.3
北アメリカ	North America Total	84,143	58,054	-31.0	60,802	36,199	-40.5	19,191	18,407	-4.1	4,150	3,448	-16.9
米国	U.S.A.	71,781	50,648	-29.4	51,091	31,160	-39.0	17,251	16,660	-3.4	3,439	2,828	-17.8
カナダ	Canada	10,378	6,134	-40.9	8,229	4,247	-48.4	1,615	1,413	-12.5	534	474	-11.2
メキシコ	Mexico	1,585	971	-38.7	1,283	673	-47.5	212	236	11.3	90	62	-31.1
その他北アメリカ	North America Unclassified	399	301	-24.6	199	119	-40.2	113	98	-13.3	87	84	-3.4
南アメリカ	South America Total	2,933	1,748	-40.4	1,786	954	-46.6	674	461	-31.6	473	333	-29.6
ブラジル	Brazil	1,615	900	-44.3	934	477	-48.9	410	257	-37.3	271	166	-38.7
その他南アメリカ	South America Unclassified	1,318	848	-35.7	852	477	-44.0	264	204	-22.7	202	167	-17.3
オセアニア	Oceania Total	18,838	11,069	-41.2	14,930	7,456	-50.1	3,011	2,772	-7.9	897	841	-6.2
豪州	Australia	16,171	9,362	-42.1	13,054	6,435	-50.7	2,485	2,292	-7.8	632	635	0.5
ニュージーランド	New Zealand	2,392	1,463	-38.8	1,709	859	-49.7	490	449	-8.4	193	155	-19.7
その他オセアニア	Oceania Unclassified	275	244	-11.3	167	162	-3.0	36	31	-13.9	72	51	-29.2
無国籍・その他	Stateless	40	50	25.0	38	12	-68.4	2	2	0.0	0	36	****

◆注1: 「訪日外客」とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から日本に永住する外国人を除き、これに、日本を経由して第三国へ向かうため日本に一時的に入国した通過客（一時上陸客）を加えた入国外国人旅行者のことであり、「観光客」とは、短期滞在の入国者から「商用客」を引いた入国外国人で、親族友人訪問を含んでいる。「その他客」とは、観光、商用目的を除く入国外国人で、留学、研修、外交・公用などが含まれる。

◆注2: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆Note: If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

2011年1月～6月 国・地域別 / 目的別 訪日外客数 (暫定値)
 Visitor Arrivals by Country/Area & Purpose of Visit for Jan.-Jun. 2011 (provisional figures)

作成: 日本政府観光局(JNTO) / Compilation: Japan National Tourism Organization

国・地域	Country/Area	総数 Total			観光客 Tourism			商用客 Business			その他客 Others		
		2010年 1月～6月 Jan.-Jun.	2011年 1月～6月 Jan.-Jun.	伸率 % Change	2010年 1月～6月 Jan.-Jun.	2011年 1月～6月 Jan.-Jun.	伸率 % Change	2010年 1月～6月 Jan.-Jun.	2011年 1月～6月 Jan.-Jun.	伸率 % Change	2010年 1月～6月 Jan.-Jun.	2011年 1月～6月 Jan.-Jun.	伸率 % Change
総数	Grand Total	4,201,636	2,832,655	-32.6	3,086,031	1,777,499	-42.4	674,353	544,642	-19.2	441,252	510,514	15.7
アジア	Asia Total	3,181,598	2,158,606	-32.2	2,416,024	1,398,963	-42.1	416,349	340,516	-18.2	349,225	419,127	20.0
韓国	South Korea	1,169,286	840,744	-28.1	929,672	610,745	-34.3	165,542	144,126	-12.9	74,072	85,873	15.9
中国	China	703,980	463,133	-34.2	409,490	156,847	-61.7	107,812	75,763	-29.7	186,678	230,523	23.5
台湾	Taiwan	622,537	424,105	-31.9	559,394	362,487	-35.2	45,319	41,348	-8.8	17,824	20,270	13.7
香港	Hong Kong	254,075	143,716	-43.4	236,719	129,570	-45.3	14,949	11,480	-23.2	2,407	2,666	10.8
タイ	Thailand	111,963	60,692	-45.8	88,973	38,280	-57.0	14,062	12,872	-8.5	8,928	9,540	6.9
シンガポール	Singapore	77,339	46,104	-40.4	63,191	34,922	-44.7	12,757	9,443	-26.0	1,391	1,739	25.0
マレーシア	Malaysia	54,791	33,689	-38.5	38,106	19,036	-50.0	12,043	8,931	-25.8	4,642	5,722	23.3
インドネシア	Indonesia	33,303	24,265	-27.1	20,907	12,207	-41.6	5,669	5,161	-9.0	6,727	6,897	2.5
フィリピン	Philippines	41,459	30,475	-26.5	22,907	13,416	-41.4	7,101	5,677	-20.1	11,451	11,382	-0.6
インド	India	34,379	28,601	-16.8	11,516	4,597	-60.1	14,027	11,742	-16.3	8,836	12,262	38.8
ベトナム	Vietnam	20,566	18,871	-8.2	6,561	3,605	-45.1	3,989	3,283	-17.7	10,016	11,983	19.6
イスラエル	Israel	7,151	2,851	-60.1	4,567	892	-80.5	2,293	1,657	-27.7	291	302	3.8
その他アジア	Asia Unclassified	50,769	41,360	-18.5	24,021	12,359	-48.5	10,786	9,033	-16.3	15,962	19,968	25.1
ヨーロッパ	Europe Total	400,459	244,254	-39.0	244,338	115,487	-52.7	118,281	90,814	-23.2	37,840	37,953	0.3
英国	United Kingdom	91,159	62,695	-31.2	55,383	31,769	-42.6	26,783	21,990	-17.9	8,993	8,936	-0.6
フランス	France	71,019	41,417	-41.7	45,856	19,720	-57.0	18,277	14,390	-21.3	6,886	7,307	6.1
ドイツ	Germany	58,023	33,799	-41.7	28,374	11,733	-58.6	25,144	17,941	-28.6	4,505	4,125	-8.4
イタリア	Italy	27,724	14,024	-49.4	18,078	6,748	-62.7	7,751	5,313	-31.5	1,895	1,963	3.6
ロシア	Russia	24,056	15,135	-37.1	14,986	7,313	-51.2	5,659	4,202	-25.7	3,411	3,620	6.1
スペイン	Spain	16,916	7,640	-54.8	13,204	4,440	-66.4	2,628	2,062	-21.5	1,084	1,138	5.0
オランダ	Netherlands	15,276	9,853	-35.5	8,971	4,547	-49.3	5,584	4,540	-18.7	721	766	6.2
スウェーデン	Sweden	15,041	9,357	-37.8	8,598	4,290	-50.1	5,096	3,734	-26.7	1,347	1,333	-1.0
スイス	Switzerland	11,981	6,546	-45.4	8,331	3,519	-57.8	3,051	2,384	-21.9	599	643	7.3
フィンランド	Finland	8,680	5,146	-40.7	6,236	3,254	-47.8	1,950	1,434	-26.5	494	458	-7.3
ベルギー	Belgium	7,315	4,614	-36.9	3,895	1,819	-53.3	2,913	2,268	-22.1	507	527	3.9
デンマーク	Denmark	7,137	4,735	-33.7	4,206	2,443	-41.9	2,557	1,990	-22.2	374	302	-19.3
オーストリア	Austria	6,693	3,719	-44.4	3,953	1,742	-55.9	1,985	1,444	-27.3	755	533	-29.4
アイルランド	Ireland	5,180	3,743	-27.7	2,813	1,619	-42.4	1,728	1,360	-21.3	639	764	19.6
ポルトガル	Portugal	4,542	2,305	-49.3	3,827	1,596	-58.3	538	502	-6.7	177	207	16.9
ノルウェー	Norway	5,064	3,612	-28.7	3,224	1,981	-38.6	1,494	1,307	-12.5	346	324	-6.4
その他ヨーロッパ	Europe Unclassified	24,653	15,914	-35.4	14,403	6,954	-51.7	5,143	3,953	-23.1	5,107	5,007	-2.0
アフリカ	Africa Total	9,982	8,118	-18.7	3,111	1,978	-36.4	3,145	2,198	-30.1	3,726	3,942	5.8
北アメリカ	North America Total	457,613	310,734	-32.1	304,300	178,749	-41.3	115,238	94,569	-17.9	38,075	37,416	-1.7
米国	U.S.A.	368,060	256,981	-30.2	234,188	141,715	-39.5	103,087	84,946	-17.6	30,785	30,320	-1.5
カナダ	Canada	77,845	46,230	-40.6	62,284	32,782	-47.4	9,974	7,828	-21.5	5,587	5,620	0.6
メキシコ	Mexico	8,989	5,476	-39.1	6,673	3,564	-46.6	1,471	1,206	-18.0	845	706	-16.4
その他北アメリカ	North America Unclassified	2,719	2,047	-24.7	1,155	688	-40.4	706	589	-16.6	858	770	-10.3
南アメリカ	South America Total	18,005	11,822	-34.3	10,752	6,231	-42.0	3,724	2,555	-31.4	3,529	3,036	-14.0
ブラジル	Brazil	9,646	6,310	-34.6	5,614	3,332	-40.6	2,248	1,451	-35.5	1,784	1,527	-14.4
その他南アメリカ	South America Unclassified	8,359	5,512	-34.1	5,138	2,899	-43.6	1,476	1,104	-25.2	1,745	1,509	-13.5
オセアニア	Oceania Total	133,647	98,870	-26.0	107,248	75,998	-29.1	17,591	13,976	-20.6	8,808	8,896	1.0
豪州	Australia	117,183	86,267	-26.4	96,314	68,299	-29.1	14,528	11,438	-21.3	6,341	6,530	3.0
ニュージーランド	New Zealand	15,074	11,529	-23.5	10,381	7,224	-30.4	2,785	2,326	-16.5	1,908	1,979	3.7
その他オセアニア	Oceania Unclassified	1,390	1,074	-22.7	553	475	-14.1	278	212	-23.7	559	387	-30.8
無国籍・その他	Stateless	332	251	-24.4	258	93	-64.0	25	14	-44.0	49	144	193.9

◆注1: 「訪日外客」とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から日本に永住する外国人を除き、これに、日本を経由して第三国へ向かうため日本に一時的に入国した通過客(一時上陸客)を加えた入国外国人旅行者のことである。「観光客」とは、短期滞在の入国者から「商用客」を引いた入国外国人で、親族友人訪問を含んでいる。「その他客」とは、観光、商用目的を除く入国外国人で、留学、研修、外交・公用などが含まれる。

◆注2: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆Note: If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

